

大会特別規則

■競技方法

- 1) 一斉スタートによる個人ロードレースとする。
- 2) 招集地点での並び順番は前年度同カテゴリーの成績をもとに上位者をシードするほかは先着順とする。
- 3) 近畿高校、U23、C1は昨年のランキング等によるシード選手を主催者により定め、他の競技者の前方に位置させる。

■車両規格

- 1) 競技者が使用できる自転車は、JCF競技規則の個人ロードレース、個人TTの項に準じたものとする。
- 2) 検車は行わないので、参加者は自分の責任で自転車の整備を行うこと。メカニックサービスを利用することができる。
- 3) 競技上危険となる、ライト、ミラー、キャリア、スタンド、泥除け等の部品は予め外しておくこと。CC、小学生は除く。

■競技規則

【競技者の義務】

- 1) 競技規則、一般の交通規則を順守すること。
- 2) 競技中に発生した事故についてはその責務は競技者にあつて、主催者はその責務を負わない。
- 3) 常識のある言動に留意すること。
- 4) 整備された自転車で競技すること。
- 5) 競技中はもちろん、試走中でもコースを逆走すること、競技中にコースで練習することはできない。
- 6) 本人以外の代理出走はできない。
- 7) 事前に必ず試走すること。コースは全て公道などで交通ルールを厳守すること。
- 8) 登録者の部はサインボードにサインすること。サインがない場合、ペナルティーが課せられる。
- 9) 指定されたコースをショートカットしてはならない。ただし、競技役員の指示があった場合はこの限りではない。
- 10) 競技役員の指示に従うこと。
- 11) 上記義務に従わない場合は失格となる。

【競技者の服装、装備】

- 1) 競技者は競技規則に則った服装でなければならない。
- 2) 公認のヘルメット、もしくはこれに準じた硬質のものを競技中も練習中も着用すること。
- 3) グラブ(手袋)、ソックスも着用が望ましい。
- 4) 装備が不完全な競技者は競技から除外されることがある。

【ナンバーカード】

- 1) すべての競技者は、主催者から用意されたポディアンナンバー(以下BNO)、計測チップを指定の位置に付けなければならない。
- 2) 指定の場所とは、コミュニケボードに見本を置くことで示す物とする。
- 3) BNO、計測チップは確実にとめる。上下部に大会名などがあるがこれを折り込んではいない。
- 4) BNO、計測チップの取り付け方が悪く、判定不能となった場合は順位なしとする。

【競技規定】

- 1) パンクや器材故障によって走行不能となった場合でも競技者が自転車を伴ってゴールラインを通過すればゴールしたものとみなす。

- 1) 競技者は他人の力を借りず自分自身の力で完走しなければ、完走したものとみなされない。
- 3) 競技中、自転車は自力で修理することができる。
- 4) 補給は7周の部のみ可能とし、指定された補給ポイントにおいて飲食料、器材の補給を受けることができる。どの周回でも可能。
- 5) 補給ポイントは下平屋関門の先の登り坂に設置し、開始地点と終了地点は黄色いフラグによって明示する。
- 6) 器材の補給も上記ポイントでのみ可能。修理、交換は自力で行うこと。
- 7) 4周の部と7周の部では先頭集団直後にニュートラルカーを走行させる。ただし、集団が大きすぎる場合は最後尾となる。
- 8) 競技中、審判員および医務員から競技の中止を宣告された競技者は、ただちに競技を中止しなければならない。
- 9) 競技中、故意に蛇行したり、他の選手の前を横切る等、走行を妨害してはならない。
- 10) 関門を3カ所設ける。打ち切り対象となるのは、各部(1、4、2、7周の部)の先頭から原則として5分とする。関門通過後著しく速度が低下した場合は、規制解除車が追い抜くことがある。その場合はその地点で停止し、収容車を待つこと。
- 11) レースが始まるとコース上の車両はすべてレースの順方向に一方通行となる。自転車も観戦者の車両も同様となるので規制を遵守すること。レース中は原則的に前方から車両はこない。しかし、地震、火災等の災害時は例外となり、このような場合はレースの中断、ニュートラル(追い越し禁止)等の指示を競技役員より行う。また救急車等が集団を追い越して行く場合は車線の左側へ寄り、道路の右側を譲る。規制中(規制開始車から規制解除車の間)はいっさいの車両が停止、もしくはコース外へ退出をしなければならない。
- 12) レースの独立

複数のカテゴリーが同時にレースを行っており、一部では時差スタートも実施する。その中で別のカテゴリーの競技者が異なるカテゴリーの競技者に故意に助力をしてはならない。レースは各カテゴリーごとに成立するものとする。

- 13) その他、必要に応じて随時コミュニケを発表する。受付付近ならびに招集場所にて確認すること。

【異議】

- 1) 競技に関する異議は、コミッセルパネルの決定が最終であり、異議を申し立てることはできない。

【表彰】

- 1) 順位が目視で確定できる場合は直ちに行う。機械による場合も順位が確定次第執り行うので、該当競技者は表彰ステージ横テントに集合する。

【タイムトライアル(TT)】

- 1) タイムトライアルにおいて出走予定時間に出走しないものが遅刻して出走しようとしても元のスタート時間は変更しない。
- 2) クリップ外れや機材故障であっても再出走は行わない。
- 3) サインシートは用いない。
- 4) 車両規定はJCF規定を準用する